

受付登録コード					
1	8	5	0	0	

入力処理コード					
新法: 4 厚年: 1 船保: 2 短期: 6 共済: 9	4	5	0		

遺族年金失権届

※遺族基礎年金を受給されている方は、本届出により遺族年金生活者支援給付金の支給も終了します。

① 個人番号(または基礎年金番号) ※基礎年金番号で届出する場合は左詰めで記入。	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
年金コード	1	4	5	0								
② 生 年 月 日	大 正	・	昭 和	・	平 成	・	令 和	X	X	X	X	X
③ 失 権 の 事 由	※ ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ	07 09 (新船保:10) 10 50 52	婚姻(事実上の関係を含む。)した。 直系血族または直系姻族以外の者の養子(事実上の関係を含む。)となった。 離縁 受給権者の障害の程度がよくなった。 18歳到達日以後の最初の3月31日を終了した子・孫の障害の程度がよくなった。 (昭和52年4月1日以前に生まれた者については18歳以上) 受給権を取得した当時、55歳未満であった父母・祖父母の障害の程度がよくなった。 受給権を取得した当時、60歳未満であった父母・祖父母の障害の程度がよくなった。 受給権を取得した当時、60歳未満であった兄弟姉妹(18歳到達日以後の最初の3月31日を終了した者に限る。)の障害の程度がよくなった。 (昭和52年4月1日以前に生まれた者については18歳以上) 被保険者または被保険者であった者の死亡当時、胎児であった子が生まれた。 先順位の受給権者の所在が明らかとなった。 遺児年金の受給権者が父または母と生計同一となった。 老齢基礎年金の受給権が発生したことにより寡婦年金が受けられなくなった。	昭和・平成・令和	X	X	X	X	X	X	X	
④ 失権の事由に該当した年月日	昭和・平成・令和	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
⑥ 氏 名	(フリガナ) ネン キン (氏) 年 金 (名) ハナ コ 花 子											
⑩ 郵便番号	1 6 8 0 0 7 1											
⑪ 住 所	※住所コード (フリガナ) スギナミ 市区町村 杉並 タカイドニシ 3-5-24 高井戸西 3-5-24											

令和 X X 年 X X 月 X X 日提出

電話番号(X X)-(X X X X)-(X X X X)

記入上の注意

- ※印欄は、記入しないでください。
- ②の元号は、該当する文字を○印で囲んでください。たとえば、昭和9年1月6日生まれの場合は、

「大正・昭和・平成・令和 0 9 0 1 0 6」のようにご記入ください。

- ③は、該当しているところの記号(ア、イ、ウ等)を○印で囲んでください。
- ④には、③のアからシまでのいずれかに該当した年月日をご記入ください。
- 失権の事由がアからウに該当する方は、変更となった氏名、住所を⑥、⑩、⑪にご記入ください。
- ⑥、⑪のフリガナは、カタカナではっきりとご記入ください。

この届書に添えなければならない書類

- 年金証書
- 年金証書を添えることができないときは、その事由書

